

平成26年度 第2回 北九州市公共事業評価に関する検討会議

日時：平成27年1月15日（木）

10:30～12:00

場所：小倉南生涯学習センター

3階 視聴覚室

1 総合療育センター再整備事業について

～保健福祉局より資料4に基づき説明～

2 内部評価結果について

～事務局より資料6に基づき報告～

3 質疑応答について

（座長）

ありがとうございました。

本日は、マスコミの方がいらっしゃいますけれども、これから先はカメラ・写真等の撮影はご遠慮願いたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、質疑応答のほうに入っていきたいと思いますが、大体目安として11時45分くらいまでを一つの目安としてやっていきたいと思います。本日は、齋藤委員がご欠席ですけれども、コメントを頂いているということですので、忘れないうちに、先にお願いたしたいと思います。

（事務局）

それでは、齋藤委員からのコメントのほうを読み上げさせていただきます。

施設の老朽化、現状の課題に対応とする建替えは、この必要性、経済効率性などから理解できるところである。さらに、障害児、家族のケアについても考慮されているという点においては、福祉政策に力を入れてきた北九州市の思いが込められていると判断できます。障害児への福祉政策は、障害者への支援だけでなく、家族へのケアも重要であるというご意見です。

施設の建替えについては理解を示している上で、以下の点について確認させていただきたいということで、2点ほど確認したいというものがございます。

この施設を利用することで、対象者の厚生。これは、多分、生活リズムや体調管理などがというふうに判断しておりますけれども、これがどのように改善されるか。何を目標とし、この施設がどのような役割を担っているのか。それによりどのようなことを達成できるのかといった、対象者からの視点が欠けているのではないかと。もちろん、対象者の厚生を知ることには大変難しいというのは十分承知の上で、そういう視点が必要ではないかというご意見です。

それと、サービス提供体制からの視点が重視されており、支援することが大切なのではなく、その支援によって何がどのように変わるのか。支援される対象者の生活が

どのように豊かなものになるのかというメッセージが、今の事業では伝わっていないのではないかというご意見でございます。

(座 長)

ありがとうございます。こういった点、考えられているのかもしれませんが、どちらかというと、その施設建設というところが、それは重要なことなのですが、そういったハードの整備をした上で、サービスの中身はどう変わっていくのかという点をもう少し情報提供していただきたいという話かとは思いますが。

これは、ひとつ大きな問題だとは思いますが、もしよろしければ、先にご回答をお願いしたいと思います。

(事業課)

今、ご指摘の点は、非常に重要な点だと考えております。先ほど少しご説明をさせていただきましたが、我々もこの再整備を検討するにあたりましては、利用者からの意見を聴取したりとかアンケートとかパブリックコメント、そういったことでニーズの把握には努めてきたと考えてございます。そういった中で、全体の役割としては、この調書の中で市の保健福祉行政における、もしくは障害福祉行政における役割ということで、ご説明をさせていただきました。また、利用者のこういったメリットがあるのかということにつきましては、先ほど、パワーポイントの事業の有効性の中で、直接的な、例えば入所ニーズに応えることができるとか、待機期間を短縮化するというようなことで、具体的に説明をさせていただいたところでございます。

それと、今日、ご覧いただいてお分かりになったように、生活環境として決して良くないというか、よろしくないということがございます。そういった中で、例えば相部屋を一人部屋にするとか、アメニティに十分注意するとか、そういったQOLの面でも、十分そこら辺、改善を図っていきたいと考えてございます。

それで、今の基本設計の中でもそうなのですが、要するに、保護者の方の意見はもう十分聞きますし、それと障害の当事者自身はなかなか意見を発せないという中では、やはりスタッフの看護師の方とか、そういった方が一番よくお分かりになっていると思います。そういった意味では、もう再三、ワークショップとかヒアリングをやって、スタッフの方、我々、設計業者、そういったことが入って、利用者の視点に立って検討しておるところで考えてございます。十分ではないかもしれませんが、視点としては、ご指摘そのとおりでございますし、そういった視点で我々も考えておるところでご理解いただければと思います。

(座 長)

アンケート、パブコメ、ワークショップ等で意見を吸い上げているということでございますが、齊藤委員自身は、この調書評価書を、目を通した上でのご意見なので、恐らく、もう少し変えていただければということかと思えます。特に、入所ニーズに対応するというところで、待機期間の短縮とか生活環境の改善とかおっしゃられていますが、もう少し具体性があるといいかなということかとは思いますが。吉武委員、何かございますか。

(構成員)

今のお話は、アウトプットではなくてアウトカムで評価してくださいというような、

アウトプットも大事なのですけれども、アウトカムとして評価してくださいということだったのですね。いわゆる患者さんというか、かかっておられる方のQOLだとか、あるいは家族の方のQOLがどのようになるのかということ、やはりきちんと表に出して、だからこのように大事なのですよという表現を、もう少し強く打ち出してくださいというお話しだと思います。今日は外部評価ということですから、パブコメの時に、その辺りを打ち出した形のデータ提供をすとかということかなと思います。

(座 長)

では、ご検討のほうよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、それ以外の点で少し伺っていきたいと思います。委員の方で、何かご意見ございますでしょうか。

(構成員)

幾つか、細かいことがありますけれど、よろしいですか。

(座 長)

はい。では、どうぞお願いします。

(構成員)

1つは、新患者数の変化とか、あるいは1日の平均入所数。これは入所数のほうなのですが、どんどん上がっているというときに、例えば発達障害は、昔はそう発見しなかったということもあって、ということで発見率が上がっているのかということと、もう1つは、広域化していて、今日、バスの中で頂いた資料だと、よその県・市からも結構来られていてということで、広域的なところをかなりカバーしているからなのかということ、少しその辺りのことをまずお伺ひしたいと思います。

何を言っているかということ、1つは、広域的な機能は、結構重要だと思っていて、これはあくまでも北九州市の仕事ではあるのだけれども、既に広域的な機能を担っているようですから、少しその辺りの位置付けということも含めて、確認をさせていただきたいと思います。

(座 長)

患者さんの居住地という定義でですか。

(構成員)

そうですね。

(座 長)

いかがでしょうか。

(事業課)

市民以外の方の利用ということで、広域という部分でございます。現在、外来や入所の利用者のうち、約25%、県内の市外の方がご利用されております。一方で県外の方、例えば山口県とか大分県でございますが、こういった方が約10%ということでございます。

したがって、差し引きすると市民の利用が65%くらいという計算になります。35%の方が市民以外の方という形です。

(構成員)

何が言いたいかといいますと、事業費のところとも絡んでくるのですが、今、国庫支出金は国交省の社会資本整備総合交付金ということで、これは市にきているものだと思うのですが、21世紀国土ブランドデザインとか、今の広域地方整備計画、いわゆる昔の全国総合開発計画の中に地方生活圏と広域生活圏という形での、単独の市町村だけでなく、一定の複数の市町村をまとめて施設整備というものを集中的にやっていかなければいけないという議論というのは、もう昭和40年後半、50年くらいからずっとやってきて、ずっと今も、もっともっとコンパクトシティとかいうことも含めて、広域生活圏のレベルで施設整備というものを考えようという概念が非常に強くなってきているのですね。

そういう中で、このように広域的な機能を担っているものに対して、実はもう少し、例えば厚生労働省系の病院整備の広域生活圏レベルの話とか、あるいは、県が広域生活圏レベルのものとして、そういうことを考える余地はないのでしょうかということです。

もう1つは、黒字というお話があるのですが、これはあくまでも公共事業ですから、黒字になるのであれば、もっとお金をかけて整備をしたほうがいいのではないですかということです。黒字になるということは、民間事業に任せることができるということですから、そうでなくて、これは公共事業ですから、その辺り、もう少し黒字になるということがあるのならサービス向上に努めたほうがいいという公共事業の性格も含めて、その辺りのスタンスのところを少し確認させていただきたいと思います。

やるなということじゃなくて、もっとやれということです。

(事業課)

ありがとうございます。

(座長)

今のご指摘は重要だと思います。私も事前に打ち合わせをしたときに、そういう発言をしたのですが、簡単に言うと、サービス提供者とそのサービス利用者がエリアにミスマッチを起こしているのではないかということなのですね。なので、端的に言えば、県にもう少しかんでもらっていいのではないかということです。そこら辺りは、継続的に、働きかけを、もしできるのであればお願いしたいと思います。

今に関するコメントが、もしありましたらお願いします。

(事業課)

まず1点目の財源の話でございます。今、座長からご指摘ありましたように、先ほど、数字をご紹介しましたが、市民以外のご利用ということでいうと、市外県民の方が多ということで、実は、県のほうにそういった実情を説明し、財政支援をお願いできないかということで、今まさに協議を行っているところでございます。引き続き、そこは努力してまいりたいと思います。

国につきましては、今、厚労省の補助スキームでいうと、実は民間の社会福祉法人などが施設整備を行う場合は、国の補助対象。市もそこに一部負担をして補助すると

いう制度になっておりますが、過去の行革の中で、行政主体、事業主体が地方公共団体にある場合については、それは厚労省の補助対象になっておりません。社会福祉法人が行う時は補助対象になるけれども、事業主体が、端的に言えば北九州市の場合は厚労省の補助になっていない。ということで、今回いろいろ補助スキームがないかということで探した中で、国交省の交付金が使えそうだということで、これは、実はこの総合療育センターだけではなくて城野駅南地区全体でエリア指定をしていただいて、他の施設も含めたところで事業を採択していただいたというところがございます。

いずれにいたしましても、引き続き県に対しては、何とかお願いできないかということで努力してまいりたいと思います。

それから、2点目の指定管理料なしでという中では、さらにそれを、財源を使ってということがございます。我々としても、そのサービスの向上のことにつきましては、十分図っていく必要があるとは思いますが、かなり、当面、非常に厳しい財政事情もございますので、そこら辺は、まずはここからスタートして、可能であればサービスの向上も検討していきたいというところがございます。明確な答えでなくて申し訳ないのですが、そういったことで考えてございます。

(座 長)

最後から2番目の話ですけれど、城野から南でエリア指定していただいて、その数字はこの事業費の中に入っていないのですか。

(事業課)

財源はうちだけのものです。よその分は入ってないです。

(座 長)

そうすると、全体の財源としては、出てくると変わってくると。もしくは増えるというか。

(事業課)

いえ、うちの分が10.5億円です。

(座 長)

例えば、パワーポイントでいえば、9ページですか。

(事業課)

この財源といたしましては、2番目の国庫支出金というのが国土交通省のほうの交付金でございます。地方債が病院債でございます、残りが一般財源で、この県支出金については今のところゼロでございますが、これについては、今、県のほうにお願いをしているという状況でございます。

(構成員)

すみません。少しお金の部分でいいですか。

まず黒字化のところ、この事業収支の黒字化という事業というのはランニングで、建設費ではないですよ。少しそこら辺が見えにくいというか、事業という名前ですとくいているので、そこが1点。だから、これは、ある意味ではPFIとかDBでは

ないけれど、上下分離方式ですよ。建設は行政がやって、運営のほうは指定管理として任せる。上下分離方式の上のほうの、運営のほうの事業が黒字化するよということです。その辺、事業というので少し混乱しているの、そこはもう少し明確にしていればと思います。

それともう1個は、それを明確にした上で、黒字ということを強調することがいいことかどうかということは、もう少し検討していただきたい。もちろん、財政負担をしっかりと小さくすることは大事なのですが、行政の役割というのは、ペイできないところをカバーするのが行政なわけですから、そのところは少し。ほかの事業に対しても、いつも黒字を求めようになると間違いになりますので、そこをあまりここは強調しないほうがいいと思います。

(座 長)

ほか、いかがでしょうか。

(構成員)

すみません。少し疑問に思っていることですが、この立派な施設が今から建て替えられて、立派になって新しくなれる事業が始まるのですけれども、市内でそういう対象になる子どもさん、障害児、障害を持っている方、そういう方々が市内に何人いるとか把握はできているのでしょうか。

なぜそういうことを聞くかという、これだけのお金をかけて立派なものができるのだけれども、利用できない方がいるのではないかという心配があるのです。だから、それはとても不平等なことだと思うのです。把握できていて、この人はここを利用しなくてもいいということがあれば別ですけれども、利用したほうがいいとなっているような方々が利用できていないということは、やはり平等ではないような気がします。

だから、市内に何人くらいいて、何人くらいここを利用しているというのが、ここだけでなく、いろいろほかにも施設があると思うのです。そういう所を利用している方はいいのですけれども、利用できていない方が、多分市内にいるのではないかなという、私の勝手な想像です。そこら辺の把握をしていただけるといいなと思います。

(座 長)

その点、把握できるものなのかどうかですね。把握できるとすれば、どう把握していくのかということですね。

(事業課)

まず、身体障害の場合であれば手帳という制度がありますね。知的障害であれば療育手帳、精神障害の場合も手帳という制度があって、そういった手帳をお持ちの方というのは、当然把握をしております。精神障害の場合は、手帳を持たれるのを躊躇される方もおられますので、例えば、精神科にかかっている方とかというようなことで、大体人数は把握しております。

それから、センターで受けるべく機会を逸すというか、そういうことはないのかということでございますけれども、通常、特に3歳児健診とか乳幼児健診のときに、発達に少し心配がありますよといったようなときには、しかるべき相談機関につなぎ、相談機関で、これは大丈夫でしょうと。あと、いつかその相談機関に通っていただく。だけどこれも、やはり医学的な見地から診断が必要ですねとなると、総合療育セ

ンターに来ていただくというようなことで、そういった仕組みが、いろいろな保育所であったりとか、児童相談所であったりとか、または一般の開業医ということで、センターの役割自体を十分よく認識いただいているので、そういったルートを通じて必要な方をお受けいただくということで、必要な方が漏れるというのは、あまりないのではないかというふうには考えております。

(座 長)

最初の委員のご意見で、子どもなり、そういう発達障害の発見が増えてきているのではないかという意見がありました。これは、はい、どうぞ。

(事業課)

まさしく、発達障害の新患数が増えていることの1つの要素といたしまして、発達障害に関する認知度が広まっているということがあると思います。それに関しましては、児童が通っている保育所であったり小学校であったり、その前のもっと小さい乳児期の、先ほど課長が言いました健診の時でありましたり、区役所の保健師のほうの相談、区役所でいろいろ子どもたちと一緒に遊ぶ遊び場も設けておりますので、その中で各区に、ほかのお子さんと比べて少しどうかというときには、個別に、こういう相談機関があるから一度行ってみたらというご紹介等をしております。そういう意味で、網の目をかなり充実させております。地域において、そういう視点で、早期の発見。そして、早期の療育に努めているという視点が既に充実しておりますので、そういうところからいろいろ吸い上げられてきた結果がこの新患数の増加かなというふうに認識しております。

(座 長)

大学もかなり最近増えておまして、お世話になっていることもあるかと思えますけれども、ひょっとすると、その伸び率がこれ、上回る可能性があるのではないかと。大学になって発症される方もいらして、なかなかこう一直線でこう、非常に難しいところはあるかなとは思っています。一応、今のようなご回答で、いかがでしょうか。

(構成員)

把握できているということであれば安心なのですが、例えば家庭的な、経済的なことで病院にやれないと。そういうところがあっても、気の毒だなというものも1つあります。だから、療育センターに子どもを入れるのにどのくらいかかるのだろうか、私は話を聞きながら思っていたのです。やはり、どっちかという完全看護ではないですか。入ってしまって、食事も何も全部、看護の中で入りますよね。だから、経済的にここに入れることのできない人が何人もいるのではないかという気がしてしまいました。

(事業課)

資料のパワーポイントの4ページをご覧くださいなのですが、そこにあるのは、市内の在宅重症心身障害児の方の様子を示しているのですが、療育センターの地域支援室という、いわゆる地域を訪問スタイルで支える部署がありまして、そこはもう細かに訪問をされています。そのスタッフは、家庭の経済状況とか、保護者の方もすべてが子どものことにきっちりやれる方ばかりではないので、いろいろなサポ

ートが必要だったりするものですから、そこはもう事細かにこういうサポートをしています。

負担のことに關しては、本当に負担が難しければ、入所も、現在、人数は少ないですけれども、生活保護の方は当然生活保護を受けながらも入れますし、あとは、障害のほうは国の政策でもともと負担額をかなり下げておりますので、入所であれば、子どもだったら負担は月 4,600 円とかです。あと、食費とかですから、経済的な面に関して、かなりサポートを受けられる体制はあります。それが無理であれば、生活保護とかを勧めてサービスが受けられるようにということをやっています。

あと、ここではないのですけれども、児童相談所のほうも、かなり連携を取ってまして、そこも家庭支援とか含めてやっていますので、我々の支援として、親の都合とかで子どもがサポートを受けられないで、家でずっと暮らすとか、そういうことはできるだけないようにということで、総合的に支援していくという状況があります。

(構成員)

ありがとうございました。

(座長)

それでは、ほかに何かございますでしょうか。

(構成員)

すみません。バスの中で配られた資料なのですけれども、少し数字の確認をしたいのです。9 ページですけれどもございますか。

(座長)

バスで配られた資料ですね。これの 9 ページですね。

(構成員)

ちょっと数字が分からなかったもので、すみません。

(座長)

こちらの資料です。

(構成員)

こちらの発達発育障害という区分の中に入っています自閉症、広汎性発達障害という、ここの数字があって、いきなりこう 24 年度から増えているのです。25 年度もそうですけど。逆にその 2 つ上にある精神発達遅滞ですか、これが急激に減ってしまして、これは、分類をこちらに分けたのかなと思ったのですけれども、そういう見方でよろしいのですか。25 年度とか、精神発達遅滞がかなり減ってしまして、ただ、全体の合計はほとんど変わっていませんので。

(事業課)

おっしゃるとおりで、23 年度までは、その分類を自閉症の子どもさんとかも運動発達遅滞——もともと、自閉症という症状が知的障害とか言語発達障害とかあるものですから、そちらのほうに多く分類していたというのもあるのですけれども、その 22

年、23年とかでずっと数が増えてきたというところで、そこら辺、はっきりするというところで、分類を変えて出してくれているということで、数が変わってきていると聞いております。

(構成員)

分かりました、すみません。それが確認できれば、特に大きな問題はないです。

もう1点ですけれども、パワーポイントのほうの18ページ、PFIのところがございます。一番裏の「事業の経済性・効率性・採算性②」というところです。これも内容的には大丈夫ですけれども、書きぶりが少し気になっていまして、採用しないありきみたいな見え方になっていますので、まずは中立的な観点から検討したという書きぶりにしたほうがいいのかと思っています。検討内容という形で以下の項目を検討したと。①が長期契約の見通しについて検討しましたと。それについては、こういう理由で困難ですと。②として、管理主体の複層化による行政側のリスク。ここを見出しにするかどうかですけれども、行政側のリスクについて検討してみました。するとこういう理由がありますと。③番目として、他事例はどうか見てみますと、他事例でも失敗事例が出ておりますと。以上を総合勘案すると、PFIは適してないというような、そういう書きぶりにしたほうがいいのかと思った次第です。

(座長)

端的にいいますと、このPFIで成功した事例はないということなのですか。

(事業課)

成功した事例があるかないかは、はっきりではないですけれど、ただ、ここに事例で書いていますように、2つ契約解除に至った事例がありまして、その後はあまりもう病院のほうでは進んでいないと。ただ、福岡市のこども病院は、もう随分早い段階でPFIをやると決めていたので、ここはやっているということは聞いたことがございます。したがって、そこら辺の状況を少し見るのかなという感じはもっています。

ただ、この場合は、病院ということと福祉という面もございますので、さらに、既に指定管理という制度で、そこら辺は指定管理者において、かなり経営効率化を図っておりますから、今の経営管理運営方式を継承したいというところでございます。

(座長)

その事業所とか、今回の事業と共通項があって、少しまずいのではないかとというような根拠めいたところをもっとあると説得性があるかとは思いますが、あまりそこを突っ込んでも、迷路になってしまうので。いかがでしょうか。

(構成員)

何でもかんでもPFIというのは、私も反対と思っていますので、その特にPPPという概念が指定管理に入ってやっていますのでいいと思います。少し書きぶりを、いきなり採用しないというのを決め付けでやったような見え方ができましたので、そこだけでございます。

(座長)

はい。これは、結局調書のほうに連動していますので、調書のほうの書き方ですね、

やはりきちんとそういう真正を検討しているという点は出したほうがよろしいかと思
います。

それと、先ほどの9ページの資料のデータですけれども、年度で分類が変わるとき
は、注を付けるのが普通だと思いますので、そこは、よろしくお願ひしたいと思いま
す。ほかにございますか。

(構成員)

本日、実際に現地を見させていただいて、確かに建替えの必要性があるなど感じた
次第なのですけれども、幾つか疑問点がありますので教えていただきたく存じます。

現地は、外来部門と医療を中心とした入院部分と、それから、生活を主体とした病
棟部門と3つで構成されていたと思いますが、説明の中に「終の棲家」という言葉が
何回も出てまいりました。長期の入所、生活をメインとする病棟は「終の棲家」にな
るだろうということが想像できるのですけれども、「療育センター」という名前だと対
象が主にお子さんに絞られるのではないかと思うのです。もしこれが、「終の棲家」を
前提に生活療養棟が造られるとすると、満床になったら、そのあと誰も入れなくなる
という状況なのですね。満床になったあと、新たにニーズがあった場合はどのように
対応されることを考えていらっしゃるのかを、まず教えてください。

(事業課)

今のところ、今回、短期入所を除いて135床という数字を出しております。135床
が埋まった後はどうするのかということですのですけれども、平均稼働率をこちらとしては
93%前後というふうに見込んでおりますので、若干の空きベッドがあることから、こ
れらを活用いたしまして、緊急時への対応を考えております。そして、長期的視点で、
どのようにニーズが変わるのかというのを推測するのは難しい面もあるのですが、当
面、その総合療育センターの、先ほどお話が出ていました地域支援室が、俗人的に市
内にいらっしゃる重症心身の方のデータを収集しておりますので、そのニーズを基に、
今回135床という形の増床数をはじいております。建替え後、ある程度の期間は、こ
の135床で対応できるのではないかと考えております。

(事業課)

少し補足いたしますと、先ほど委員からお話がございましたように、大人の方でそ
ういったことについては、障害福祉サービスといたしまして「療養介護」という事業
がございます。療養介護というのは、医療を受けながら福祉サービスも一緒に受ける
というサービスでございまして、それが今、もともとは総合療育センターと南区にも
う1カ所あったのですが、民間の法人のほうで1つ八幡西にもできました。したがっ
て、今後、そういった療養介護にも少しやってみようかというような話もあったりし
ていますので、そういった民間での事業の取り組みも加味して、長期的には考えてい
く必要があるのかなと思っております。

(構成員)

分かりました。もう1点、お願いします。お金にまつわる話です。パワーポイント
の10ページの目標3のところに書いてあります「指定管理料の縮減」ですけれども、
先ほど、それほど黒字化にこだわる必要はないというか、黒字化できるのであれば民
間がやるはずだという話も出ましたが、一応、でも現時点では北九州市のほうでは、

いわゆる指定管理料分くらいは増収が見込めるだろうとは考えていらっしゃるわけですね。「医療費収入や福祉収入の増加が見込まれており、開設後3年が経過する平成33年度中に」というようなところがありますが、医療費収入と福祉収入がどのように増収すると計算しているから、平成25年度に払っている約2.2億円の指定管理料を払わずに済む程度の増収ができるのかについて説明をお願いします。

(事業課)

調書のほうの5ページをご覧くださいませ。こちらのほうに、医療収入、福祉収入、その他収入、そして指定管理料という、そのような内訳は載っているのですが、もっと詳しくということでしょうか。

(構成員)

はい。医療収入と福祉収入を、もう少し詳しく教えていただきたいということです。

(事業課)

医療費収入につきましては、調書に詳しく書いてなかったのですが、外来と入院に大きく分けていまして、外来のほうは、ドクターが増えることによって、例えば小児科であれば4人を6人にするとか、細かく考えているのですけれども、そういうことによって、外来の受入数が増えるということで、外来が、今は大体3億3,000万円くらいを大体4億少しくらいに増やしていけるだろうと。

入院につきましては、今が、大体稼働でいえば、75床くらいが入院者として動いているのですけれども、それが大体125床くらいまで増えますので、約1.5倍くらいになりますから、その分、入院も増えていくと考えていると。その合計が、その33年、34年度の合計として加えられております。

あと福祉収入に関しましては、総合療育センターには少し特徴がありまして、同じ入院していても、その方が保険の部分の収入と福祉の収入が2つありまして、両方、収入が入るわけです。ですので、135入ることによって、その部分の福祉収入も増えるという1つ収入源としてあります。その辺りを合計することによって、福祉収入が増えますよということで、その調書に書いてあるようになっています。

ただ、余計なことかもしれませんが、減少理由も少しありまして、通所の部分が、少し人数が減ったりとかいうのもあるのですけれども、その部分も相殺して、増えるというのもあって、合計として増えますよというのがあります。

(構成員)

分かりました。もう少し書いていただけたら分かりやすかったと思います。

(事業課)

あと、少し補足します。一般の病院の場合は、確か入院が2週間以上とか超えていると収入が下がっていきますよね。ところが、これは基準病床外の病床でございますので、それはずっと維持され、なおかつ長期に入所する方が多いため、入所者数が予定どおり増えれば、収入もすごく安定するということになります。

(構成員)

分かりました。ありがとうございます。なぜこれを聞いたのかといいますと、お話

の中に幾つかありましたけれど、新しい科を開設するとか、医療スタッフに来てもらうためには、新しい建物、新しい機材がいるというお話をされましたね。医療機器とかは、タイプが新しく更新される進歩が激しいので、その分、陳腐化も激しいわけです。

今回、このような病院で新しい科を開設されたり、外来治療とか手術とかをやられるとすると、新しい機材をたくさん買うことになるだろうけれども、損益分岐点に到達する前に、陳腐化してしまい、十分使う前に新しいものに更新しなければならないと思うのですね。そのときに、やはりそのお金はかかるわけで、それはかかるものと想定しておかなければならず、そうしたら、最低限、指定管理料分くらいは何とかペイできるから、赤字になったとしても新しいものを買ってそろえていくことができますというようなことを、しっかりと申し述べられたほうがいいのではないかなと思うのです。それを書くことによって医療従事者宛てのメッセージにもなるので、人を確保する時に役に立つと思います。それは、医者だけではなく、看護職とか、理学療法士とか、そういう専門職に対するアピールになると思うので、一言お書きになったほうがいいと思います。

(座 長)

具体的な会計の場では、減価償却費とか、そういった更新費とか、そういったものは計上されていくようになるのですか。

(事業課)

現在は、市のほうで、療育センターのほうからこういう機器を更新したいという申し出に準じて機器を購入している状況です。センターというか指定管理者が購入しているのは、安い機器とかは購入しているかもしれないのですが、ある程度高い機器については、市のほうで購入をしていますので、減価償却とかいうことは、指定管理者のほうでは行っておりません。

(座 長)

ある程度の黒字化していくということですが、先を見越した形での引き当てをもう少し考えていただきたいというのがあります。それと、収入・支出の件で、これは収入なのですが、今日、見学に行った際に、八幡西に分所をつくるという話がありましたけれども、その営業を絡めて収入になっているのでしょうか。

(事業課)

ただ今のご質問でございますが、実は、今回は公共企業評価の対象が事業費から見て本体のみということで、ここの収支については本体のみの収支で見えております。付け加えますと、八幡西区に新設をいたします西部分所については、採算は厳しいだろうということで、一定の指定管理料は払わないといけないだろうと試算をしております。

ただ本体については、今、2億円かかっているものが予定どおりというか、利用者数が増えればとんとんになる、指定管理料なしで採算取れるだろうということでございます。

(座 長)

私が伺っているのは、今回、事業評価は本体のほうの事業評価なので、それはよろしいと思うのですが、その分所をすることによって、今までの患者さんが八幡西のほうに行くということがあると思うのです。そうすると、その分、本体のほうで収入が落ちるのではないかと。そういった影響は入っているのですかというところで

(事業課)

それは、トータルで見込んでいます。トータルで計算した上で、本体の分だけ載せているという形にはなっています。

(構成員)

そこは分かるのですが、そこを分離してこっち側の本体のみで評価をされた理由をちょっと教えていただけますか。これは、機能としては同じことなので、本体のみで評価をして、向こうは別だというふうにされた理由を少し教えてください。

(事業課)

これは、事務局のほうと相談させていただいたのですが、1つは事業費が違いますよということで、西部のほうは5億円くらいで、それから機能も、先ほど濱井委員からありましたように、本体の機能は外来と入院入所、それと通所という、大きく3つの機能がございます。一方、西部のほうは、外来と通園のみです。なおかつ、外来については、まず初診は本体のほうに来ていただいて、そこで診断とか治療方針を決めて、その後の再来の場合に、西の方で西のほうで、便利がいい方はそちらに行ってくださいということなので、機能としてはランチのような形になります。

(座 長)

要は、事業会計としては、別ということですか。

(事業課)

会計としては、当然、それぞれに会計処理はいたします。ただ、指定管理者としては、1つの指定管理者になりますので、指定管理料のお支払いといった場合は、トータルで受け取ります。

(座 長)

今回は、検討の対象はこちらの南区のほうの療育センターでやっているという理解でよろしいですか。

はい。ほか、いかがでしょうか。だいぶ時間が押してきました。あと1問くらいよろしいですか。

(構成員)

本日、現地を視察させていただいての感想なのですが、おうちの方たちがいる居場所がないというふうに、とても思っています。古いので仕方のないのかもしれないけれども、もう少し家族の人が長時間いて苦にならないような、ゆったりした空間とか、体に優しい造りだとかといったようなものを、一応検討していただき

たいということと、通所の部分に関しては、若いお母さん方がたくさんやって来られるということになると思うので、そういうお母さん方の、子育て世代だからこそ必要になるスペースとか道具とかというものをしっかりそろえていただきたいと思います。

今日、見せていただいた中で、畳の部屋とか入院部分ではありましたけれども、それに関しては、ここら辺はあまり専門ではないのでよく分からないのですけれども、生活様式が変わっていけば、必要なものも必要でなくなっていくものもあると思うので、必ずしもそういったものが、過去の世代の人たちにとって利便性が高かったからこれがあっていいかというようなところも、再検討していただけたらと思っています。

(事業課)

ご指摘ありがとうございます。今日、ご覧いただきまして、倉庫を授乳室にしたりとかいうようなことで、少しお恥ずかしい面もあったのですが、ご指摘にありましたように、非常に、カンファレンスをやったりといったことで、外来にお見えになってかなり長時間あそこで過ごされるというケースが多ございます。それで、新しい施設におきましては、この待ち時間に子どもたちが遊んだりできるスペースとか、また、テーブルなどを配置して、親同士も交流できるようなスペース。あと、中庭などを配置して外にも出られるといったような、少しくつろげるといいますか、そういったアメニティにも工夫した配置を考えたいと思います。

それから、今、ありました、必要な備品とかいろいろな医療補助具とか、そういったものがきちんと置けるようなスペース、そういったことにつきましても、十分検討したいと考えています。

(構成員)

あと、すみません。廊下等の危険物の排除も考えていかないと、あれはたいそう危ないです。お願いします。

(座長)

レイアウトも、やはり考えていただきたいというご意見です。

そろそろ時間がまいりましたけれども、あと何かありますでしょうか。

それでは、ありがとうございます。ただ今、各委員の方々からさまざまなご意見を頂きました。ここで、1つ確認しておきたいと思いますが、根本的にこの事業を計画どおりに進めてよろしいかということなのですけれども、これについて、ご異議ご意見などございますでしょうか。

(特に意見なし)

(座長)

特にないということで、ありがとうございます。

それでは、当該事業につきましても、この計画どおり進めていくということを前提とした上で、検討会議としての意見を整理していきたいと思います。

皆様から頂きました意見につきましても、まとめが強引なところもありますが、大体6点くらいあるかなということで、足りなければ、また補っていただければと思います。

1つ目は、この療育センターの建替えを通じまして、システムとして、どういうふ

うにこの療育療養が改善していくのかということ、対象者の視点をもう少し盛り込んで改善していただきたいという点が、第1点かと思います。どう改善していくか。それから、どのような目標を持って、それに到達できるのかと。それを対象者の視点で少し書き加えていただく。これが第1点です。

2つ目は、サービスの提供と、それを享受する受容者のエリアのミスマッチがあるということですので、その点を、県など、この近隣の自治体、こういった所と協議しながら、できるだけこのミスマッチを少なくしていただきたいと思います。これにつきましては、県と協議中だということですので、ぜひ、今後、よろしくお願ひしたいと思います。

3つ目は、障害者数の把握の件でご意見がありまして、その辺り、きちんと把握していただきたいという点から、児童相談所あるいは医療機関といったような各種の団体と、連携をきちんと取っていただきたいということをぜひお願ひしたいと思います。

4つ目は、PFIの検討につきましては、もう少し中立性がにじみ出るような書き方といいますか、そこから少し書きぶりの手直しをお願いしたいとございました。

5つ目として、特に運営に関わりまして、機器類の陳腐化というのは非常に進みますので、その点での更新の件を、ぜひ運営の中で考えていくということをお願いしたいということがありました。

最後ですが、これ、かなり玉突きが激しい、解体と建設が繰り返されるような事業ですので、スケジュール管理をやはりきちんとしていただきたいと。喫緊には人件費、資材等の高騰がありますので、思わぬところで停滞するということがあり得ますので、そこは先を十分見越しながら、スケジュール管理をきちんとしていただくということが必要だと思います。待機されている方も多いということですので、一刻も早く、運営に取り掛かっていたいただきたいと思いますので、くれぐれもこの点はよろしくお願ひしたいと思っています。

以上、コメント、その他、最後にまとめましたが、何か付け加えたいとか、消したほうがいいのかということはありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、付議なしということで、ありがとうございました。

なお、具体的な記載内容につきましては、座長である私のほうでお預かりいたしまして、事務局と調整の上で仕上げていくということにしたいと思います。

それでは、今後の予定につきまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

ただ今、委員の皆様のご了承を頂いたとおり、「総合療育センター再整備事業」については、現計画どおり進めさせていただきます。

今後の予定としましては、今回の検討会議の意見を踏まえまして、市が対応方針案を決定し、市民意見の募集の手続きに入らせていただきたいと思います。以上でございます。

(座長)

ありがとうございました。それでは、これで本日の検討会議を終了したいと思います。委員の皆様、朝早くから本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。